



なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦 ～2020年へ向けて～

広島県警察本部交通部長 土井 智志

この度、交通部長に着任しました土井です。

指定自動車教習所の皆様には、平素から警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、広島県警察では、交通死亡事故及び特殊詐欺被害が、県民の安全・安心の確保にとって大きな脅威になっている現状を鑑み、これらの抑止は引き続き総力を挙げて持続的に取り組む重要な課題であるとの認識のもと、平成32年までに、

- 交通事故死者数を年間75人以下
- 特殊詐欺の年間被害額を5億円以下

を目標に、「めざせ！日本一安全・安心な広島県の実現『アンダー80作戦』～2020年へ向けて～」に取り組んでいるところ、交通警察においては、「なくそう交通死亡事故・アンダー75作戦～2020年へ向けて～」をキャッチフレーズに、交通死亡事故抑止に係る各種取組を強力に推進しているところです。

平成29年の交通事故死者数は、統計が残る昭和23年以降最も少なかった平成28年の86人から、残念ながら5人増加の91人となり、そのうち高齢者の割合は、依然として県内死者数の過半数を占めている状況にあります。

こうした状況を踏まえ、皆様方をお願いしたいこと二点述べさせていただきます。

第一は、**高齢者等に対する交通安全教育の推進**についてです。

昨年の県内における高齢者の交通事故死者数49人の状態別をみますと、歩行中が24人で49.0%を占めており、その大部分が夜間横断中で歩行者反射材を使用していませんでした。

各教習所におかれましては、あらゆる機会を利用して、夜間歩行中の交通事故防止に有用な、

ライトや反射材用品の活用と夜間における歩行者等の早期発見に有効な上向きライトの活用を促進していただくとともに、昨年3月に施行されました、改正道路交通法に基づく高齢者講習などの受託機関として、加齢に伴う身体能力の変化が、行動に及ぼす影響等を理解させる、効果的な参加・体験・実践型の交通安全教育を推進して頂きたいのであります。

第二は、**指定自動車教習所の社会的役割の再認識**です。

昨年の県内新規免許取得者の98.9%は、指定自動車教習所を卒業して車社会へと巣立っております。

また、指定自動車教習所においては、運転免許取得者再教育はもとより、地域の関係機関・団体等と連携して園児・高齢者等の交通弱者や学生・社会人を対象とした交通安全教室等の諸活動を幅広く推進して頂いております。

指定自動車教習所は、

- 初心運転者教育機関
- 地域の交通安全教育センター

として、極めて重要な社会的役割を担っていることを再認識して頂き、水準の高い教習により、規範意識の高い優秀な初心運転者を育成していただくとともに、高齢化社会に対応した各種講習や安全教育に、今まで以上に創意工夫を凝らして、安全で快適な交通社会の実現に向けてご尽力頂きたいと思っております。

終わりとなりましたが、広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念いたします。



高齢運転者対策の推進等について

広島県警察本部交通部運転免許センター長 釜野 朋民

今春の人事異動により運転免許センター長に着任しました釜野です。どうぞよろしくお願いいたします。

指定自動車教習所の皆様には、平素から警察業務各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、皆様には、県内における初心運転者教育をはじめ、高齢者教育や運転免許既得者に対する再教育など、幅広く交通安全教育を推進していただいております。そのご苦勞に対しまして、敬意と謝意を表す次第です。

さて、昨年の本県における交通事故発生状況ですが、発生件数、負傷者数とも一割弱減少したものの、死者数については、平成28年の86人を5人上回る91人と、残念ながら増加しております。

また、依然として、交通事故死者数の半数以上を高齢者が占め、高齢運転者が起こした事故による死者数は、前年比3人増加の23人になるなど、交通社会における高齢化は深刻な状況です。

一方で、若年運転者による交通死亡事故についても、免許人口10万人あたりの交通死亡事故件数が他の年代と比較して突出している（全年齢層平均4.6人のところ、16～19歳は37.3人）など、高齢者以外にも目を向けた対策も課題であります。

今回、貴協会の機関誌に寄稿という機会をいただきましたので、お願い事を二点述べさせていただきます。

第一は、**高齢運転者対策の推進**についてです。

昨年3月に施行された改正道路交通法の導入に際しましては、指定自動車教習所の皆様方には、大変なご苦勞・ご尽力いただき、円滑な施行に至ることができました。

特に、臨時認知機能検査制度の新設や高齢者講習の高度化など内容とする「75歳以上の高齢運転者の認知機能チェックの強化」は「アンダー75作戦」を達成する上で欠かせないものとなっています。

高齢者講習等は、高齢運転者自身に、加齢による身体能力の低下が、如何に自動車等の運転に影響を及ぼしているかを自覚・認識していただくことができる極めて効果の期待できる講習です。

運転免許課では、引き続き、皆様方と情報共有し、また協議などを重ね、高齢者講習の円滑な実施に努めてまいりますので、ご協力の程よろしく申し上げます。

第二は、**初心運転者教育の充実**についてです。

指定自動車教習所は新規運転者を車社会に送り出す初心運転者教育にとどまらず、各種講習や免許保有者の再教育の実施、また、各期における交通安全運動期間中の交通安全教育といった運転者教育全般の中核的機能を担っていただいております。社会的な役割は極めて重要であります。

特に、免許人口10万人あたりの、若年運転者による交通死亡事故件数が、他の年代と比較して突出している現状を鑑みますと、初心運転者教育機関として、今一度基本に立ち返り、各種法令に沿った教習とともに健全な業務運営により、安全運転意識を身につけた優秀な運転者の育成に努めていただきたいと思います。

終わりとなりましたが、広島県指定自動車学校協会と各教習所のご発展と皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。



高齢者講習等の円滑な実施について

広島県警察本部交通部運転免許課長

渡部 泰成

この度、運転免許課長に着任しました渡部です。どうぞよろしくお願いいたします。

指定自動車教習所の皆様には、平素から警察業務各般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

また、皆様には、高齢者教育に関しましては、認知機能検査や高齢者講習で大変なご苦勞をおかけしていますこと、さらに「地域の交通安全教育センター」として運転免許既得者に対する再教育や各種交通安全活動にご尽力いただいていることに対しまして、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今回、貴協会の機関誌に寄稿という機会をいただきましたので、交通警察に携わる者として、交通死亡事故抑止に向けた所信の一端を述べさせていただきます。

昨年の本県における交通事故死者数は91人と、平成32年までに交通事故死者数を年間75人以下（うち高齢者35人以下）とする「アンダー75作戦」の達成には、残念ながら至りませんでした。

また、本年5月末現在の交通事故死者数の状況は、前年比11人増加の46人と「アンダー75作戦」達成に向けては、危機的状況となっており、そのうち高齢者は前年比14人増加の31人と、高齢者の占める割合は約7割となるなど、高齢運転者対策の推進は喫緊の課題であります。

皆様方には、高齢運転者対策の推進を図るため、昨年3月に施行されました、改正道路交通法に基づく認知機能検査や高齢者講習などの受託機関として、高度化・合理化された高齢者講習の

- 安全運転知識などに関する双方向型の講義
- 実車による運転技能の診断と指導

○実車指導時の映像を使用した個別指導及び映像教養

などの実施に際しまして、加齢に伴う身体機能の低下や運動能力には個人差があることを踏まえ、個々の高齢運転者の能力や特性に応じ、危険をさけるため、運転する時と場所を選択し、運転能力が発揮できるよう心身及び環境を整え、加齢に伴う運転技能の低下を補うような運転方法を採用することを促すなど、加齢に応じた望ましい運転の在り方を指導していただきたいのであります。

また、今後、高齢化の進展に伴い、高齢者講習の受講者は更に増加する見込みであります。全国的に、認知機能検査や高齢者講習の受検・受講待ち期間の短縮が課題となっている現状を斟酌していただき、認知機能検査や高齢者講習のより一層の受け入れ拡大に、ご協力の程よろしくよろしくお願いいたします。

高齢運転者による悲惨な交通事故を根絶するためには、警察による取組だけでは十分な効果を発揮することはできません。

「初心運転者教育機関」と「地域の交通安全教育センター」としての社会的役割を担っていただいております、指定自動車教習所の皆様とのスムーズな連携があつてこそ、初めて効果が発揮できると確信しているところであり、運転免許課といたしましては、皆様方とより一層連携して取り組んで参りたいと考えておりますので、ご支援をいただきますようお願いいたします。

結びに、広島県指定自動車学校協会並びに各指定自動車教習所のご発展と皆様方の益々のご活躍を祈念いたします。